2018.12.16改訂

別表１　（公財）自然農法国際研究開発センター手数料一覧

　　 (2019年4月1日より実施）

＜有機農産物の生産行程管理者＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　目 | 初　　回 | 2回目以降（調査手数料） |
| 申請料（初回のみ） | 30,000円(税別） | － |
| 認証手数料  （書類審査料、実地検査料、判定料、事務手数料） | 1. 基本料　70,000円（税別）　また、実地検査（調査）が1日を越える場合は半日につき 30,000円（税別）、1日につき 45,000円（税別）を加算する。 2. グループ申請の場合、１農家あたり15,000円（税別）を加算する。 3. 交通費（実費相当額） | |

＜有機農産物、有機加工食品の小分け業者および有機加工食品の生産行程管理者＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　目 | 初　　回 | 2回目以降（調査手数料） |
| 申請料（初回のみ） | 30,000円（税別） | － |
| 認証手数料  （書類審査料、実地検査料、判定料、事務手数料） | 1. 基本料 95,000円（税別）　ただし、実地検査（調査）が1日を越える場合は半日につき 30,000円（税別）、1日につき45,000円（税別）を加算する。 2. 交通費（実費相当額） | |

|  |
| --- |
| * 既に本センターで認証を受けている事業者であって、施設の移転や法人格の変更、その他、グループの　分割、統合、グループからの独立等により新たに認証を受ける必要が生じた場合の新規認証申請については申請料を徴収せず2回目以降の料金を適用する。 * 臨時調査に係る費用は、2回目以降の料金を適用する。 * 交通費は、認証部または検査員の自宅から目的地までの移動に伴う往復の経費をいい、社会通念上妥当と思われる交通経路で、経済的かつ合理的な順路を優先し、概ね以下の基準により算出する。  1. 新幹線乗車は60㎞以上可・ＪＲ特急乗車30分以上可・その他鉄道及びバスは乗車時間に関係なく使用できる。（いずれもグリーン車不可、座席指定可） 2. 寝台車は、Ｂ寝台とする。 3. 検査員の所有する自動車を使用する場合、自宅最寄駅から目的地の最寄駅までの公共交通機関等を利用した経費を支払うことを原則とする。 4. その他は、認証部長が決めるものとする。 |